2026 年 8 月 26 日
一般財団法人日本規格協会

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS 案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS 案につきましては､産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS 案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第 14 条第 1 項（又は第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお，JIS 案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・JIS 案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C60300-3-14	総合信頼性マネジメントー第３－１４部：適用の指針－支援性及び支援	制定	資料 4
X15836-1	情報及びドキュメンテーションーダブリンコアメタデータ基本記述要素集合－第１部：基本記述要素	制定	資料 5
X15836-2	情報及びドキュメンテーションーダブリンコアメタデータ基本記述要素集合－第２部：ＤＣＭＩプロパティ及びクラス	制定	資料 6
X0520	自動認識及びデータ取得技術ーバーコードシンボル印刷品質の評価仕様－一次元シンボル	改正	資料 7
X9250	情報技術―セキュリティ技術―プライバシーフレームワーク（プライバシー保護の枠組み及び原則）	改正	資料 8
X0836	ダブリンコアメタデータ基本記述要素集合	廃止	資料 9

以上